

全員協議会 会議録（要点筆記）

日時：令和7年11月11日（火）

場所：全員協議会室

午後1時30分 開議

午後2時12分 散会

【報告案件】

※協議題1および2は関連があるため、一括議題

1. 半田市職員の公益通報に係る報告について

総務部長（伊藤奈美）：資料に基づき説明

質疑なし

2. 時間外勤務に対する手当等の未払いについて

企画部長（大木康敬）：資料に基づき説明

質疑なし

市長（久世孝宏）：この度の手当未払いにつきましては、長年にわたり職場内に定着していた慣習や勤務時間に対する認識の甘さにより生じたものであり、労務管理が十分に行われていなかったことを組織全体の問題として非常に重く受け止めております。市民の皆様、そして日々誠実に職務に当たっている職員の皆さんに対し、組織の長として心からお詫び申し上げます。公益通報委員会の調査結果を踏まえ、未払い分を速やかに支給するとともに、適正な勤怠管理の徹底と、職員が安心して働ける職場環境の整備に全庁を挙げて取り組み、二度とこのようなことを起こさないように努めてまいります。今回の事案を受け、労務管理に課題があったことについての責任を明確にするため、私の1か月分の給料を10%、副市長および教育長の1か月分の給料をそれぞれ5%減額することとし、そのための特例条例を12月議会に上程いたします。この度の不適切な労務管理により、市民の皆様の信頼を損なう事態となりましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

法令遵守と適正な組織運営をより一層徹底し、信頼回復とよりよい市政運営に向けて、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き市政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

坂井美穂議員：定期的・定例的な業務の改善は理解したが、そうではない業務について、申請しづらい環境から未申請となっていたケースがあった。勤怠管理のルールをどのように周知していくのか。

企画部長（大木康敬）：人事課より勤怠管理に関する注意事項等の留意点を周知しておりますが、4月の段階で所属長も変わるケースがございますので、改めて徹底を図ってまいります。基本的には各所属での勤務命令になりますので、例えば課長が不在の場合は、副主幹等に「今日は残ります」と伝えるなど、普段からの意識の徹底を改めて図ってまいります。

坂井美穂議員：今回の未払い分には延滞金などの本来不要な支出も含まれており、影響は大きい。再発防止に向け、システムで歯止めをかけるような

対策は検討したのか。

企画部長（大木康敬）：給与システムについて、これまでは超過勤務を15分単位からの入力でしたが、必要があれば1分単位から入力できるよう設定を変更する予定です。また、ずらし勤務も柔軟に取り入れながら対応してまいります。勤怠管理につきましては、入退庁の時刻をカードで打刻しておりますので、所属長が定期的に部下の退庁時間を把握し、手当の申請時間と乖離がないかチェックを行いながら進めていきたいと考えております。

有留真由議員：本庁舎以外の保育園、幼稚園、公民館、博物館等の出先機関、および令和7年4月に独立行政法人化した病院の職員への対応はどうなっているか。

企画部長（大木康敬）：今回の公益通報は市役所の本庁に関するものでしたが、未払いに関する調査につきましては、保育園、幼稚園、図書館、博物館といった出先機関につきましても、すべて同等の対応ということで調査いたしました。未払いがある場合については、今回の金額の中に数値として入っております。ただし、病院につきましては4月から独立行政法人となっておりますので、今回は対象外とさせていただいております。

3. 3か年実施計画について

市長（久世孝宏）：3か年実施計画の説明に先立ち、今後の検討が必要な事項について発言をさせていただきます。3か年実施計画書の2ページ下段、項番6「今後の財政運営の考え方」に関連して申し上げます。本市においては今後、高齢化の進行等による社会保障費の大幅な増加に加え、公共施設の更新等による歳出の増加が見込まれています。行政需要への対応と健全な財政運営を両立させるためには、社会の変化に合わせて市の事業を見直していくことが必要です。特に扶助費については、10年以上同一の制度が続いているものもあり、毎年度の効果検証が十分になされているとは言えない状況にあります。そのため、今回の3か年実施計画において、市独自の制度に基づく扶助費を見直すことを明確に記載することといたしました。対象は、計画書3ページの表「検討する市単独扶助関係」に示しております通り、市独自の制度に基づく扶助費の全てです。扶助費は、生活困窮者や児童、障害者等を援助するために要する経費であり、多くは法令に基づき実施されています。しかし、一部の市独自制度については、事業開始当初の目的を現在も効果的に達成できているか、またこれからの時代に即しているかを検証し、必要に応じて変更・廃止・拡大等を検討してまいります。見直し作業は速やかに行い、検討を終えたものから順次公表し、来年度の3か年実施計画公表時には、全ての検討結果を公表する予定です。

この見直しにより、現在給付対象となっている市民の方が対象外となる可能性もございますが、限られた財源の中で新たな行政需要に応え、より効果的な事業を実施するために必要なプロセスであると考えております。議員各位におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

4. 小中学校及び幼稚園給食費の保護者負担額変更について

教育部長（森田知幸）：資料に基づき説明

有留麻由議員：栄養面や食材高騰の状況は理解しますが、1か月で800円から1,200円程度の増額は、現在の経済状況下で家計にかなりの負担になると考える。前は重点支援地方交付金等を活用して据え置きをされたが、今回も交付金を活用した据え置きは検討されたのか。

教育部長（森田知幸）：交付金の活用も検討した上での最終的な判断でございます。ただし、今後新たに交付金等の措置がとられた場合には、その時点で改めて検討し、適切な判断をしていきたいと考えております。

午後2時12分 散会